第３３回　農業委員会総会議事録

日　時　　令和８年４月２日　　１３：３０～１３：４７
場　所　　役場庁舎　会議室
出席委員（承認印）

１番 垉田	２番 八田	３番 佐藤	４番 内田	５番 大島	６番 鈴木	７番 山口
８番 水崎	９番 柴田	10 番 加茂	11 番 水崎	12 番 濱野	13 番 出羽	

欠席委員：大島委員、柴田委員
議案説明のため出席した職員：野原事務局長、向中野主事

１　開会

２　議事録署名委員の指名

１２番　　濱野委員
１番　　垉田代理

３　報告事項
（１）諸般の報告について
（２）３月の業務報告について
（３）４月の業務予定について

４　議案
第１号　農地法第５条の規定による許可申請について
第２号　農業経営基盤強化促進法第２２条第１項の規定に基づく農用地買入協議要請について
第３号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について

５　協議事項
（１）その他

６　その他
（１）次回の総会　　４月２７日（月）午後６時から
（２）その他

事務局長	お疲れ様でございます。 ただ今から第３３回農業委員会総会を開会いたします。 礼を交わします。起立をお願い致します。礼。 本日、大島委員、柴田委員から欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 ただ今の出席委員数は、１１名で定足数に達しております。 これより先は議長の進行でお願い致します。
議長	皆さん大変ご苦労様です。 それではさっそく総会を進めてまいりたいと思います。 日程２の議事録署名委員の指名をいたします。 １２番　濱野委員、１番　垰田代理　この両名を指名いたします。 続きまして日程３の報告事項に入ります。 （１）諸般の報告について こちらから報告いたします。 ３月１８日に全道総会行ってきたわけなんですけども、補正を承認するための総会は今回限りでもう省いていこうということで、なんせ農業会議、お金がないので、これだけで６０万くらいの経費削減になるという部分とみんなが札幌まで行く経費も無駄を省こうということでですね、来年３月からは無いということになりました。 その中でですね、皆さんも知っての通り、農業委員会に関わる法律が５年に１回見直しかかるわけなんですけども、次の見直しが令和９年ということでですね、全国農業会議の方から、東京からも先生が来て説明してたんですけども、十勝からガンガン、あと富良野の人が一人、質問してたんですけども、やっぱり不都合が多いということで。公社につないで、公社の返事を待って、何ヶ月間かおいて返事をするということで、タイムラグが非常にあるのでそのような不都合は何とかならないのかというような話もけっこう出てました。 あとは、解釈の仕方でもっと良い方向に行くんじゃないかというような質問も出てました。 日程的には、今年の秋ぐらいまでに皆さん方からこういうふうにしたらいいんでないかとブラッシュアップをかけて、秋までにおおまかな方向性を決めて来年に決定していくというようなかたちになります。 前回の、５年前の地域計画の時は知らないうちにあれよあれよというまに決まってしまって、当時の農水の課長は非常に厳しい感じで、全国一律だよという話も最初は言ってたんですけども、十勝の農業委員会けっこう行って、政治家の人たちの助言もいただきながらですね、北海道は別格だよというような話になったんですけども、やっぱり不都合がけっこうあるということで、一番いいのは地域計画の前に戻してくれれば一番いいんですけども。 そのへんの話が６月の全国会長会議があるので、その時陳情もあるので、皆さんの方から何かあれば、言っていただければ、そこで代議士の方々に話できるのかなというのと、農水の課長とも会えると思うので、そこで話をしていきたいなと思っていますので、何かあったらぜひ出していただいて話を出せるよ

	うにしておきたいなと思います。 　このことについて何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	皆さんの方から何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それでは、（２）３月の業務報告 及び （３）４月の業務予定について 事務局から説明願います。
事務局長	（２）３月の業務報告についてですが、 ４日から３月議会があり出羽会長、出席していただいております。 １８日、北海道農業会議の総会に出席しています。 １９日、農民同盟定期総会に垰田職務代理にご出席していただいております。 次に（３）４月の業務予定についてですが、 ６日農業担い手育成センター役員会に出羽会長、垰田職務代理、水崎勝秀委員が出席予定です。 １０日、農協第７９回総会に出羽会長出席いたします。 １６日、地区別農業委員会会長・事務局長会議、農委連総会・事務局協議会に出羽会長、野原出席予定です。 ５月中旬に農業担い手育成センター総会、地域担い手育成総合支援協議会総会が予定されています。 以上となります。
議長	以上で報告事項を終わります。 次に、議案の審議へ移ります。 議案第１号　農地法第５条の規定による許可申請について 番号１番について事務局から説明願います。
事務局	【議案第１号について朗読説明】 なお、総会資料１ページから３ページに調査書をお付けしていますが、 本案件は、許可基準については全てクリアしており、許可相当と判断しております。 また、本転用案件については、３０アールを超える農地を農地以外のものにする行為にあたるため４月中旬の北海道農業会議の意見聴取で許可相当と判断されたのちに、許可しようとするものです。 説明は以上です。
議長	ただいま事務局から説明がありました。 現地確認委員の意見を求めます。

	８番　水崎保好委員　　何か補足などありませんか。
水崎保好委員	ありません。
議長	１１番　水崎勝秀委員　　何か補足などありませんか。
水崎勝秀委員	ありません。
議長	それでは番号１番について質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないようですので、質疑なきものと認め、採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、議案第１号、番号１番は原案どおり可決決定されました。
	議案第２号　農業経営基盤強化促進法第２２条第１項の規定に基づく農用地買入協議要請について、番号１番について事務局から説明願います。
事務局長	【議案第２号について朗読説明】
議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、番号１番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番について原案どおり可決決定することに異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました
	議案第３号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第３項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）の意見について 賃貸借の番号１番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号１番について朗読説明】

議長	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号１番について、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号１番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	それでは、番号１番は原案どおり可決されました。 続いて、１０ページの賃貸借の２番については、私が当事者となっている案件ですので、農業委員会法第３１条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席します。 暫時休憩いたします。 （出羽会長は退席）
垉田代理	会議を再開いたします。 賃貸借の番号２番について、事務局から説明願います。
事務局長	【議案第３号　番号２番について朗読説明】
垉田代理	ただ今、事務局から説明がありました。 それでは、賃貸借の番号２番について、質疑を受けたいと思います。 質疑はありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
垉田代理	質疑がないということですので、質疑なきものと認め採決に入ります。 番号２番の原案の意見について、「適正」で異議ありませんか。
委員	（「ありません。」の声）
垉田代理	それでは、番号２番は原案どおり可決されました。 以上で議案の審議を終わります。 暫時休憩いたします。 （出羽会長は着席）
議長	会議を再開いたします。

議長	以上で議案審議を終わります。 次に日程５の協議事項に入ります。 次に協議事項（１）その他については、事務局からないようですので、皆さんから何かございますか？
委員	（「ナシ」の声）
議長	それではないようですので、続いて、日程６（１）その他ですが （１）次の総会の日程ということで、 ４月２４日か２７日ですか。２４日でもいいですか。
事務局長	できれば２７日の方が良いですが、皆さんはどうですか。
議長	皆さんは２４と２７どっちがいいですか。
委員	（「どちらでも変わらない。」の声）
議長	どっちみち畑やさんは忙しいよね。 では２７日でいいですか。
委員	（「ハイ」の声）
議長	では次回の総会は、４月２７日月曜日、農繁期なので午後６時ということで、開催場所は、役場庁舎・会議室でお願いいたします。 （２）その他 事務局からありませんね。
事務局長	ありません。
議長	その他　皆さんから何かありますか。
委員	（「ありません。」の声）
議長	それではないようですので、以上で第３３回総会を閉会いたします。 お疲れ様でした。 （「お疲れ様でした。」の声） （１３時４７分閉会）